

課長の方に話をしまして内容どういものかちょっと調べてほしいというふうをお願いしてございますので、市長の方から振っていただいて答弁お聞かせいただきたいと思ひます。

なお、吉田製粉の方に直接私も電話をかけてお聞きしてきたんですが、米の粉を使って、いわゆるライスめんどとかラーメンみたいにして、これまでも試食といひますか、それを何度も何度も繰り返しているそうです。ですので小麦にかわる新しい原材料といひますか、こういうふうになりますと今、米を食べないという、1人当たりの消費量も減っている時代ですひので、大変すばらしいものでないのかなというふうに思ひてますから、期待をしているわけなんですけども、ぜひこういっことに行政も関心を示していただければありがたいなというふうに思ひておりますので、よろしくお願ひいたします。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

議員ご指摘のとおりと思ひますが、ご質問の件については農林課長の方から答弁いたしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○佐々木謙二議長 遠藤正明農林課長。

○遠藤正明農林課長 ただいまの蒲生議員の追加質問に対しましてお答え申し上げます。

山形県米粉利用推進協議会につきましては、事務局は東北農政局山形農政事務所消費流通課になってるようでございます。

目的でございますけれども、新たな米の需要拡大につながる米粉利用商品、食品の普及推進を図ることでありまして、平成16年1月30日に設立をされてございます。

構成につきましては、パン、めん業界、そばとかです、食品製造業等の関係業界、それから生産者団体、消費者団体、行政等というようなことで、山形県からは農政企画課が参画をしているというような状況になっております。

趣旨につきましては、米粉利用食品に関する

各種の情報提供や普及啓発を図りまして、山形県の水田営農の発展と食糧自給率の向上を実現するというようなことでありまして、構成にはご紹介の吉田製粉も参画をされてございます。農林課といたしましても、5月の初めですけれども、工場を見学させていただいていろいろ状況をお聞きしているところではありますが、新しい米粉製造機、超微細に加工する機械、ドイツ製であつたそうではありますが、導入いたしまして、今後、学校給食等に働きかけをしていきたいというふうなことでありました。聞いている範囲では、鶴岡市で吉田製粉に依頼をいたしまして、米粉を使って2学期から試験的に米粉パン給食を実施したいというふうなことのようでございます。以上でございます。

○佐々木謙二議長 6番、蒲生光男議員。

○6番 蒲生光男議員 合併については、来週白鷹、飯豊の方にご訪問いただけるということで、成果をご期待申し上げたいと思ひます。

白鷹もいよいよ選挙になりますので、争点がこの市町合併についてもぜひ言及していただい
+
て突っ込んだ議論が展開されることを期待したいと思ひますし、あわせて塩田市長との協議についてもまた後刻ご報告いただければありがたいと思ひております。

福祉灯油についても前向きにご検討いただくということでございますので、ぜひよろしくお願ひ申し上げまして質問終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

我妻 昇議員の質問

○佐々木謙二議長 次に、順位2番、議席番号3番、我妻 昇議員。

(3番我妻 昇議員登壇)

○3番 我妻 昇議員 よろしくお願ひをいたし

ます。一般質問をさせていただきます。

ここ数年の間に何度となく大地震が発生し、不幸にも家族を亡くされた方、家を失われた方がたくさんいらっしゃいます。最近地震が多いなど皆さん感じているかと思います。昨年とことしの大地震を上げてみますと、昨年3月25日、マグニチュード6.9の能登半島地震、昨年7月16日、マグニチュード6.8の新潟県中越沖地震、記憶に新しいことし6月14日のマグニチュード7.2の岩手・宮城内陸地震、そして7月24日、マグニチュード6.8の岩手県沿岸北部の地震であります。いずれも山形県に近く、なじみのあるところで立て続けに発生しておりますので、皆さんも一層恐ろしい思いをされたことだと思っております。

また、何といってもことし5月12日に発生したマグニチュード8.0の中国・四川省の大地震は、死者7万人、負傷者37万人、今なお行方不明者が2万人という想像をはるかに絶する大地震でありました。その惨劇は、テレビの映像であつても目を疑うようなものばかりで、特に痛ましい思いをしたのが学校の倒壊でございました。授業中であり、たくさんの子供たちが犠牲となってしまいました。想定を超える大地震であつたことや建物の老朽化、報道によりますと手抜き工事の疑いもあつて40棟もの学校が倒壊したということでもございました。「子供たちが死んだのは地震災害ではなく人災だ」ということで政府に抗議する遺族もたくさんいらっしゃるそうです。

このような大地震の状況を踏まえ、ことし6月に地震防災対策特別措置法改正法が国会で成立し、耐震化のための補強工事に対する国庫補助率を2分の1から3分の2に引き上げることが決まりました。それを受け文部科学省では、各都道府県や関係団体に学校耐震化の加速を要請したのであります。国内には12万7,000棟の公立小中学校の施設がありますが、耐震性があ

るのはそのうち62.3%に当たる7万9,000棟で、残り37.7%に当たる4万8,000棟は耐震性がな

い施設となっております。この62.3%というのが耐震化率となりますが、山形県ではどうかとい

いますと49.4%という大変低い水準となっており、860棟ほどの建物が耐震化されないまま現在も使用されている現状であります。

長井市においては、長年の間耐震化のめどすら立っていなかったこの学校施設でございましたが、ようやく来年度の重要事業に長井小学校第3校舎の耐震補強・大規模改修を掲げ、県や国に要望することになり、今定例会には補正予算として耐震診断や優先度調査のための費用が計上されました。やっと耐震化の方向性が見えてきたと喜ばしく思っております。

さて、ただいま挙げました改正特別措置法は、残念ながら3年間の時限立法でありますので、長井市内のどの学校がこの改正法に合致するかということが当然気になってくると思います。

そもそも耐震化しなければならない施設、つまり昭和56年に定められた新耐震基準以前の施設を挙げてみますと、古い順からになります。昭和39年3月の竣工、長井小学校体育館、47年3月竣工、長井小学校第3校舎、51年12月竣工の西根小学校体育館、52年4月竣工の致芳小学校校舎、54年6月竣工の致芳小学校体育館、そして57年2月竣工の南北中学校の校舎及び体育館ということになりますが、まずこれら4つの校舎及び5つの体育館の耐震診断を実施し、法で定めた基準値より低いことが判明したとして直ちに耐震補強の工事に着手をすればこれまで2分の1だった国庫補助率が3分の2に引き上がるということがこの改正法の趣旨でございますので、早急に耐震診断をしなければ事が何も進まないということになるわけでございます。

よって、このたびの補正予算に計上されている優先度調査のためのコンクリートコア抜き作業や長井小学校第3校舎の耐震診断といったも

のは非常にタイムリーな内容であると思います。しかし、心配なのは、20年度から22年度までの3年間に間に合うのかどうかということであります。

そこで管理課長にお聞きしたいことは、今年度実施したいとする優先度調査並びに耐震診断について時期や方法などの詳細、またそれらが改正地震防災対策特別措置法とどのようにかかわってくるのか、本当に間に合うのかどうか、それに県の地震防災緊急事業5カ年計画に基づくことがこの前提となっておりますが、長井市内の小中学校はその計画に入っているのかどうかということであります。この有利なチャンスを逃さないよう早急な対応をぜひぜひお願いしたいところであります。

次に心配になってくるのが、今後の方針だと思っております。

改正特別措置法は、耐震化が出おけている自治体にとって大変ありがたい制度であります。3年という短い期間でしかありません。ですから当然長井市内4つの校舎、5つの体育館のうち時間的に間に合わない施設あるいは基準値を満たさない施設が出てくるだろうし、3年間という短い間では市の財政も追いつくはずもないというのが現実だろうと思われまます。しかし、昭和56年の新耐震基準に当てはまらない施設であることに変わりはないわけですので、綿密な耐震化の計画が必要になってくるのではないのでしょうか。

そこで市長並びに教育長へお尋ねいたします。今年度耐震診断できない施設の今後の方針、耐震化工事の計画、つまり耐震整備計画ということになります。今述べましたように、有利な制度があるなしに関係なく耐震化工事は必要不可欠なものです。子供たちの安全・安心はもちろんのこと災害時には市民の皆さんが最も頼りにする避難所となる場所でありますので、実効性のある計画をぜひ示していただきたいと思いま

す。

また同時に、国への働きかけも怠ってはいけないと思います。現在全国には特に倒壊の危険性が高い公立小中学校は1万棟と言われておりますが、そのほか新耐震基準以前に建てられ耐震化されていない施設も合わせれば4万8,000棟のも耐震性のない建物が存在します。長井市ばかりでなく財政が厳しい自治体が大多数を占める中、他の自治体と連携をとり、この特別措置法の延長やさらなる充実を強く国に求めるべきではないでしょうか。市長の見解をお伺いたします。

最後に、少子化が依然として改善されない状況下でどうしても避けて通れないのが学校の統廃合だと思います。現在長井市小学校将来構想検討委員会を設置し、積極的に市民に皆さんのご意見をお聞きしながら方針づくりをしていると存じますが、耐震化の計画と統廃合の計画はどこかで必ず関係してくるものであります。具体的には言えない段階だと認識しておりますが、市長は耐震化を進める上で統廃合を視野に入れて考えていくのか、それとも統廃合とは切り離し、あくまで耐震化を急ぐ考えなのか、そのところをお聞きしたいと思います。

続きまして、通告しております2つ目の質問に移ります。市報とホームページのあり方についてであります。

ことし4月から市報の発行回数を月1回に減らしたわけですが、私が何人かの地区長さんや配布物を配っている方あるいは一般の市民の方々からお聞きしたところでは、以下のような意見をちょうだいいたしました。

配布物が多くなって大変だ。地区内のお知らせをしようにも月1回では周知徹底が難しい。1カ月以上の先の行事の告知があってもつい忘れちゃう。市報にイベントの掲載をお願いしたいところだが、締め切りが早過ぎて日程を決められずに断念したなどなどさまざまも

+

のがあります。予想より影響が大きいなど私なりに感じ、何とかならないものかと思った次第であります。私が伺ったのは、ごく少数の方ですので、実際はほかにもいろんな方面に影響が出てきているのではないのでしょうか。

そこで総務課長に質問いたしますが、発行回数を減らしたことで各地区あるいは市民の皆さんにどのような影響が出ていると認識されておられるのか、また具体的に苦情や要望といった声が総務課に届いているのかどうか、そこら辺のところをお伺いしたいと思います。

地区長手当と隣組長手当を削減してからはや5カ月が過ぎ、地区長の皆さんにおかれては「財政のためであれば協力もやむを得ない。しかし、配布物が減った分手当を下げられたというのであれば不本意なことだ」というのが本音ではないかと私なりに受けとめております。その上で、「市報の発行回数を戻してもらいたい」と願う地区長さんが多いのではないのでしょうか。

また、地区内の行事やお知らせなど月1回の告知では日程の調整が間に合わないとの事情で、自主的に2回回っていらっしゃる地区があるとお聞きいたしました。総務課では、この実態をどこまで把握していらっしゃるのか、あわせて伺うものであります。

先日マスコミにも取り上げられましたが、保険料の納入通知書を所定の場所に置き忘れてしまった上に、未納として督促状まで送ってしまったというミスがありました。これはいわゆるヒューマンエラーであって、人間ですからどこかにミスが生じてしまうわけですが、それを限りなくゼロに近づかせる努力、また被害を最小限に食いとめるシステムということが重要になるかと思えます。以前のように月2回の市報発行ならば、後者の被害を最小限に食いとめるシステムとして機能していたのではないかと思うのであります。

これらのことを踏まえ、市報の発行回数をもとに戻してもらえないものかどうか、市長のお考えをお聞かせ願いたいと存じます。

次に、ホームページの観点から市長並びに企画調整課長に質問いたします。

ことし3月定例会における市長や課長の答弁では、市報の発行回数が減ることで市民の皆さんへの情報がおくれるといった影響が発生しますので、それを補う意味でもホームページの充実を図っていきたい、各課が持っている情報をとにかく出していききたいということをおっしゃっておりました。

しかし、4月からこれまでのホームページの様子をたびたび拝見しますと、充実どころかほとんどかわりばえしないホームページが堂々とそこに存在しておりました。これはいかがなものか。

市長が考えていることや議会での答弁などについて縦割りのトップダウンばかりでなく横の連絡、連携といったものを大切にしていきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

各家庭におけるインターネットの普及率は、まだまだ低く、長井市のような田舎町ではなおさら市のホームページをチェックしている人は限られているのかもしれませんが、しかし、勤めている会社にはネットにつながっているパソコンが必ずと言っていいほどあると思います。自宅にはなくても仕事の合間にホームページにアクセスという方も多いのではないのでしょうか。

先日ある女性からこんなことを言われました。「最近長井市のごみの出し方が変わったよね。職場で話題になったからネットで調べようとしたのに、長井市のホームページのどこを探してもなかった」と少し怒った口調で言われました。私も気になり、早速ホームページを探してみたところ市民課のところにはごみの出し方が変わりましたというのがありましたが、何とその記事は2002年の記事でありました。

私は、各課でホームページに対する認識の違い、温度差というものが大きいのではないかと思います。それはしっかりとした方針や基準が定まっておらず、その必要性・重要性を職員が感じていないのが原因ではないかと思うのであります。

現代社会において間違いなくホームページの存在は今後重要度を増していくはずで、前の質問にあった市報の発行回数に関係なく、今後のホームページの充実は必要不可欠なものであります。だれが見ても見やすくアクセスしやすいホームページを要望するものであります。10月にはリニューアルの予定と伺いました。単に専門業者に任せるのではなく、職員みずから知識やアイデアを取り入れた新しいホームページができ上がるということですが、その取り組みや進捗状況についてお聞かせ願ひまして私からの壇上からの質問とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 我妻議員のご質問にお答えいたします。

我妻議員からも2点ほど質問いただきました。大変ありがとうございます。

まず最初に、小中学校の耐震化の進め方についてお答え申し上げます。

最初に、耐震診断と耐震化工事の経過がどうなってるかという点でございますが、これにつきましては教育長の方から後ほど詳しい内容を答弁いたさせます。

そして質問の中で場合によっては特別措置法の延長を国に求めるべきではないかという点でございますが、これについてお答えさせていただきます。学校施設の耐震補強工事につきましては、子供たちの安全を確保する観点からも議員ご指摘のとおり長井市だけでなく全国の自治体の願いでもございます。このたびのかき上げの方針によりまして耐震化について何とかしな

ければならないという機運が高まっており、ただ期限が平成22年度という短期間でございますので、その中で学校施設のすべての耐震化を図ることは大変厳しい自治体財政の状況から見てもかなり難しい部分があるのではないかなというふうに思っております。

特措法の措置期限の延長につきまして、県内13市の市長で構成しております県市長会というのがございます、この中でもう既にコンセンサスを得ております。時期を見まして、やはりちょっと今出されたばかりですので、時期を見ながら県市長会等で国の方に要望してまいりたいというふうに考えております。

次に、耐震化と学校の統廃合の関係はどうなっているのかということでございます。耐震化と小学校の統廃合は、切り離して進めるべきだというふうに私も考えております。これは中国・四川省や岩手・宮城内陸地震などの大きな地震が相次いだことから、国、県の考え方は学校施設の耐震化を促進するため危険校舎に対する国の補助率を引き上げるということでございますので、長井市としても耐震化を優先し、将来的な学校の統廃合と切り離して進めてまいりたいと思っております。

なお、経過といたしまして、長井小学校につきましては、当初改築の方向も含めて検討していた経過がございます。ただ、第1校舎の、6月定例会でも我妻議員からもご指摘あったとおり、あれを文化財等々で保存していくというふうなことも視野に入れた場合なかなか改築は難しいだろうという判断から、現在のところは改築については断念せざるを得ないのかなということで、長井小学校第3校舎の大規模改造、耐震化に向けて統廃合とは別にできるだけ早く工事を行ってまいりたいというふうに考えてるところでございます。

次に、私の方の答弁では2点目の市報とホームページのあり方についてということで、そち

+

らの方に入らせていただきたいと思います。

まず最初の市報の発行回数をもとに戻せないかということでございますが、市報の発行につきましては新年度からこれまで月2回を1回にさせていただいているところでございますが、市民の皆様のご理解、ご協力、また地区長を始め隣組長さんのご協力で改めてお礼を申し上げたいというふうに思っております。

我妻議員からございましたように、私の考え方も行政にかかわる情報はいち早く透明性を確保しながら市民の皆様提供しなければならないということが基本的な姿勢だというふうに思っております。さらには市民への情報公開あるいは市民とのコミュニケーションや対話を重視したいというふうに私は考えておりますので、そういった意味では市報の発行回数を議員ご指摘のとおり戻したいというのが私の基本的な考え方でございます。

しかし、平成19年、昨年度については財政危機脱出元年で、平成20年度はまさに財政健全化の正念場の年だということから、昨年は財源不足が3億5,000万円ありました。これを特定目的基金を繰りかえ運用させていただいてしのいだ。ことしについては、やはり4億5,000万円財源不足が見込まれておりました。この財源不足をまず人件費を削減しなければならないということで19名の職員を不補充という形で、こちらで1億5,000万円程度、それからこの市報の発行回数を減らしたり、あるいは長寿祝い金の廃止あるいは敬老会の委託事業の中止というようなことなど、行革でこれをしのがなきゃいけないと。幸いにも地域再生対策債でこれ行ってくるので2億7,000万円ほど、3億円近くの金額がプラスになりましたものですから、これを何とかしのぐことができましたわけですが、そもそもこの市報を1回にというのが自立計画の中で、市民の皆様で構成いただいております行財政改革委員会の中でもこれらについてはご

提言いただいております、このたびはせざるを得なかったということで、ぜひご理解を賜れば大変ありがたいというふうに思います。

我妻議員からございました後期高齢者医療保険の、あるいは介護保険の納付書の未送達については、これは本当にこの場をおかりしまして改めておわび申し上げる次第でございますが、実は総務課についても19名の職員が減った部分を4名ほど吸収といいますか、減らさせていただいて何とか対応してきたと。そのうち1人が市報の担当を減らした、2人から1名にした。それから市民相談室も2人から1名にした。秘書も2人から1名にした。それからこの文書の配達等々にかかわる職員も減らしたということで、こういったミスが生じた部分もあるのかなと。そういった意味で私の監督がもう少し管理状況をきちっとしなければならないというふうに思っております。この市報については、まず当面、ここ二、三年は何とか1回でしのがざるを得ないのかなというふうに思っておりますので、できるだけ早く財政を好転化させまして2回に復活できるように努力してまいりたいと思っておりますので、よろしくご指導賜りたいと思っております。

次に、ホームページのあり方でございますけれども、ホームページの充実を図るということでございますが、議員ご指摘のとおり現在までのところホームページのリニューアルを実施しておりません。4月に担当課にホームページのリニューアルについて指示をいたしまして、総務課の広報担当と企画調整課の情報担当でリニューアルのための検討を実施するとともに、庁内の管理職で構成する情報化推進会議とそのワークグループである作業部会でさらに検討を加え、準備を行ってまいったところでございます。そんなことで今回9月定例会にも24万円の、既決予算で14万円ほどございましたけれども、予算を補正させていただいております、合計で38万

円でこの議決後に速やかにリニューアルを行いたいというふうに思いますが、やはり予算も人もつけられない状況だったと。こちらも言いわけみたいな形になってしまいますが、ご理解を賜りたいと思います。

なお、ことし当初で予算つけさせていただきましたが、パソコンの職員の1人1台の使用についても3カ年計画で進めておりまして、ことしも62台購入させていただきました。あと来年、再来年で全職員にパソコンを市のものとしてきちんと設置するということから、ホームページ等についてもこれまで以上に充実したものにすることができるというふうに思っていますので、よろしくお願いたします。

それから課によってホームページに対する認識の違いが、温度差がある。しっかりとした方針や基準が定まっていないからではないか。現在のアクセス状況や目標とするホームページのあり方など共通の認識が必要なのではないかと。この点でございますが、おっしゃるとおり職員の中でホームページのリニューアルについて検討した際に出された認識も同様のものだったというふうに聞いております。これについては情報の取り扱いや情報提供のあり方について職員が認識を共有できるように、ホームページを含む庁内情報ネットワーク全体について管理運営規程を準備したところでございます。長井市の場合、ちょっと言葉は古いんですが、自治体のIT化にどうも乗りおくれた感があるのかなというふうに私は思っております。それを早急に進めてまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

次に、今の時代、間違いなくホームページの必要性、重要性は増してくる。市報の発行回数に関係なくホームページの充実は不可欠であろうという議員のご見解でございますが、私も全く同感でございます。長井を初めて訪れる方は、まず最初にホームページをごらんになるで

あろうというふうに推測されますし、市外の方にとっては長井の顔になるものと認識しております。

あともう1点でございますが、市長が考えることや議会の答弁についてトップダウンばかりでなく横の連絡・連携の強化が必要ではないかということでございますが、今までホームページのリニューアルについては申しあげましたように職員の意見を十分に反映させるように努めてまいったところでございます。また、今年度も全職員との懇談会を8月いっぱいまで終了いたしましたけども、さまざまな意見を聞いてまいりました。今後とも職員との連絡・連携も大切にしながら一丸となってまちづくりを進めてまいり所存でございますので、よろしくお願申し上げます。

私の方からの答弁は以上でございます。よろしくお願いたします。

○佐々木謙二議長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 おはようございます。

我妻議員のご質問、耐震化の推進についてお答えをします。

長井市の方としては、平成20年3月に策定されました「長井市財政の中期展望」に沿って耐震化を進めていきたいというふうに思っていますが、これは市長、副市長、財政課長ともいろいろ協議をしながら合意しているという前提でお話をさせていただきたいと思いますが、耐震化の必要な学校というのは、先ほど我妻議員からあったように長井小学校、致芳小学校の校舎、体育館、西根小の体育館、長井南北中学校というふうにあるわけですが、長井小学校については第3校舎については今年度耐震診断、21年度に実施設計、22年度工事という計画です。体育館については、今年度はコア抜き、21年度に耐震診断、23年度実施設計、24年度工事というふうに考えています。

致芳小学校ですが、校舎については今年度コ

+

ア抜き、21年度耐震診断、22年度実施設計で23年度工事。体育館は、今年度コア抜き、21年度耐震診断、23年度実施設計で24年度に工事。

西根小学校の体育館については、今年度コア抜き、21年度耐震診断、24年度実施設計で25年度の工事ということで、一応25年度まで小学校の方は完了をさせたいというふうに考えてるところですが、南北中学校につきましては今年度コア抜きをやって、その後、次期の財政の中期展望の中で計画を進めていきたいというふうに思っていますが、まず最初、小学校の方を完成させたいというふうに思っています。

ただ、先ほど我妻議員の方からもありましたように、第3次地震防災緊急事業5カ年計画が22年度で終了ですし、特別措置法の期限も22年度ですので、まず県の方といろいろ話し合いをしながら、長井市としては一応小学校の分については22年度まで完了するという申請をしていますが、先ほどありましたように財政事情もありますので、25年度までの計画を立てているわけですが、これも実施可能というふうに思っています。以上でございます。

○佐々木謙二議長 平 進介管理課長。

○平 進介管理課長 我妻議員のご質問にお答えいたします。

補正予算に計上されている優先度調査のためのコンクリートコア抜き、長井小学校第3校舎の耐震診断の詳細についてというご質問でございます。

まず優先度調査のためのコンクリートコア抜き工事でございますが、これにつきましては新耐震基準を満たさない小中学校の校舎、体育館からコンクリートをとりまして、その強度を測定して耐震化を進めるための優先度を見ていくものでございます。これまでも優先度調査を実施しておりますが、建築年度と実際の構築物を目で見て目視してというような判定でありまして、耐震度優先度調査の評価方法としては不十

分であるというふうなことから、今回優先度調査を補完するものとして工事を行うものでございます。

それから第3校舎の耐震診断につきましてですが、この耐震診断では既存の建物がどれだけ地震に対して抵抗する能力を持っているか診断し、判定していただくというふうなものでございまして、1次診断、2次診断、3次診断というふうな手法あるようですが、長井市では一般的にとられております第2次診断法をとっております。これによりましてこの診断方法につきましては、はりは壊れないものと仮定して柱、壁が壊れてしまう終局の耐力で判定する方法というようなことでございまして、耐震診断のほとんどが第2次診断をとられているというふうなことでございます。

今回コンクリート抜きの費用ということで小中学校で80万円ほど、それから第3校舎の耐震診断費用520万円につきまして今定例会で補正をお願いしておりますが、議決後にはすぐ診断等の手続を行って、今年度中に結果が得られるように努めていきたいというふうに思っております。ただ、全県的、全国的にであります。耐震化が進められようとしておりますので、業者の方も忙しくなってきたというふうな情報もありますので、議決後、早く対応していきたいというふうに考えております。

次に、地震防災対策特別措置法との関係で特別措置法に合致する施設と国庫補助率のかさ上げの詳細、そして県の地震防災緊急5カ年計画との関係について一括して答弁させていただきます。

地震防災対策特別措置法の要旨でございますが、これにつきましては我妻議員からもありましたとおり、一つには、国の補助の特例で地震防災緊急5カ年計画に基づいて実施される事業のうちというふうな条件があります。地震の際に倒壊の危険性が高い小中学校の建物、I s 値

という数値ございますが、これの0.3未満の建物について今回のかさ上げが適用になるということでございます。

一つには、地震補強事業については補助率を現行の2分の1から3分の2に引き上げられます。また、コンクリート強度等の問題によってやむを得ず改築しなければならないものについては、現行3分の1ですが、これを2分の1の補助にするという引き上げでございます。

市町村への取り組みの義務といたしまして、耐震診断の実施、そして耐震診断の結果についての公表が義務づけられました。期間につきましては、平成22年度までの3カ年でございます。現行の計画期間が平成18年から平成22年度までの5カ年ということで、残り3カ年での支援措置というふうになります。

県におきまして第3次地震防災緊急5カ年計画を策定しております。この計画期間も18年度から22年度までというふうになっておりますが、これに載っていることが条件というふうなことでございます。県は危機管理室の総合防災課が担当しておりまして、長井市では市民課が所管というふうになっております。このたび追加要望できるというふうなことございましたので、市民課を通しまして県に申請いたしたところでございます。来年度の計画に載ることになるというふうに考えてございます。

長井市における特別措置法に合致する施設はあるかというふうなご質問でございますが、このたびの改正につきましては先ほど申し上げましたようにI s値0.3未満、いわゆる危険校舎の施設が該当というふうになりますので、このI s値につきましては耐震診断をしないと判明しない数値でありますので、現段階で長井市の小中学校でこのたびの措置法に合致する施設があるかどうかについてというふうなところは不明でございます。

ただ、可能性として言えることということで

申し上げたいというふうに思いますが、長井小学校の第2校舎につきましては平成10年度に耐震診断を行っております。第2校舎につきましては昭和45年、第3校舎が昭和47年、それぞれ3階建ての校舎ということで、構造もよく似ておりますことから第2校舎の耐震診断結果をもとに推測はできるというふうなことでお話したいと思っております。第2校舎の耐震診断の結果につきましては、I s値が0.3未満、0.28と0.29というふうなことでありましたので、第3校舎についても0.3未満ではないかというふうなことが推測できます。

ただ、あとほかの施設につきましては、実際に耐震診断をしてみないとわからないというふうな状況になっております。以上でございます。よろしく願いいたします。

○佐々木謙二議長 飯澤常雄総務課長。

○飯澤常雄総務課長 我妻議員のご質問にお答えいたします。

市報の発行回数減の影響が出てるのではないかという問いでございますが、情報を提供する機会として市報発行月2回から1回にということになりまして、影響は確実にあるものというふうに認識しております。提供すべき情報が提供できないというようなことが一番心配されるわけですが、総務課といたしましては庁内はもとより市内外の関係機関、団体等との連携を密にいたしまして早期に市報に掲載する情報の提供をいただけるようご協力をお願いしてきているところでございます。やはり2回の分量が1回にということで、市報の量も厚くなっております。その関係で「1回の文書量、配布量が多くなった」と、特に大きな地区を抱えている地区長さんからはそのような声をちょうだいしております。

それから議員ご指摘のありました締め切りの問題、これは確実にやはりあるかというふうに思います。

+

あと市報の発行回数の方でございますが、これは先ほど市長が申し述べたとおりでございます。

次に、文書配布等で自主的に2回回っている地区があるという実態の方でございますけれども、実は昨日地区長連合会の役員である各地区の会長さんに、大変失礼ではございましたけれども、急ではございましたが、手分けをして総務課で電話でちょっと聞き取りをさせていただきました。とある地区の一部を除きまして各地区、これ大字単位でございますが、文書配布回数、これは今回の市報の月2回から1回というのに合わせまして原則として月1回というふうになっているということでございました。ただ、地域内で早期にやはり周知を要するような文書等につきましてはケースとして月2回というのもあり得るということで、このあたりは地区内の実情に応じまして弾力的に運用していただいているというふうに答えがございました。

総じて随時の発行物があるとき以外、これは原則月1回の配布となっており、各地区の地区長さんの本当に多大なるご協力のもとで文書配布業務が運営されているものというふうに理解しております。

最後に、我妻議員のご質問の中でもありました後期高齢者医療及び介護保険料にかかわる納入通知書等の一部地区への未送付の問題でございます。該当地区の皆様には大変なご迷惑をおかけいたしました。市民の皆様の市政に対する信頼を損ねることとなりましたこと、また議会の皆様にもご心配をおかけしたことまことに申しわけございません。文書発送担当課の長といたしまして、この場をおかりして改めておわびを申し上げます。

○佐々木謙二議長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 私からは我妻 昇議員のご質問にありましたホームページの特に新しいリニューアルの件についてお答えを申し上げ

たいと思います。

先ほど市長から申し上げましたとおり、今年度になりまして総務課の広報担当と企画調整課の情報担当の方でホームページのリニューアル、新しいホームページづくりの検討を実施しまして、最初のトップページのデザインの原案作成あるいは掲載する情報の範囲、カテゴリーの再編成を行ったところです。これをたたき台にしまして庁内の組織であります、先ほど市長申し上げました情報化推進会議作業部会あるいは推進会議でさらに多くの職員の意見を聞き取りました。そこではホームページを見てくださるお客様の目線で見やすさ、情報の探しやすさに重点を置くべきである、また充実すべきであるというサービスを重視する意見が多く出されたところでございます。3月の議会の答弁では、リニューアルは職員の手で実施したいというふうに申し上げておりましたが、構造的な部分の手直し等かなり複雑な部分がございましたので、今議会でホームページのリニューアルに関する補正予算を上程させていただいております。議決をいただいた後、市内業者数社による見積もり合わせを実施しまして、業務委託してホームページのリニューアルを図りたいと考えております。現在の予定では、10月の10日をリニューアルの期限として新たなホームページをスタートさせたいというふうに考えております。ホームページについては、これが終わりということではなくて、実施と検証、ご意見をいただきながらそれを繰り返し、よりよいものにしていくように努めてまいりたいと考えております。

また、先ほど市長が申し上げましたとおり、庁内の情報ネットワークシステム管理運用規程を設置しますので、この徹底を庁内で図りながら市民の皆様にはわかりやすく易しくタイムリーな記事を発信するように努めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○佐々木謙二議長 3番、我妻 昇議員。

○3番 我妻 昇議員 ご答弁ありがとうございました。

もう時間もあんまりないんですけれども、幾つか質問させていただきます。

まず耐震化の方なんです、優先度調査なり耐震診断なりということで、優先度調査の方で優先度を定めるんだと。今までは竣工年月日だとか目視で決めていたということ、それを精度を高めてコンクリート抜いてということで、こういう順位、優先度というの決めていくということで、先ほど教育長から一応中期展望に照らし合わせて計画を立てた、25年度までの小学校の部分ですね。ちょっとメモし切れなかったんで、後でプリントをいただきたいと思いますが、今までになくここ数年、ある議員の方で「5年間の空白」なんていうふうに表現した方もいらっしやいましたけども、めどがほとんど立ってなかったですね。議会でも質問しても実際具体的な答弁もなかったですが、今回初めてでしょうか、ここまで具体的にになったというのはかなり評価すべきことだなと思いますが、ちょっと過去の検証というんでしょうか、残念だったなと思うことも多数ありますので、県の計画に今まで載ってなかったんですよ。これだけ長井小学校の第3校舎古いぞ、地震来れば倒れる、体育館も大変だぞ、昭和何年でした、39年でしたっけ、体育館なんか物すごい古いわけですよ。そんな状況にもかかわらずこれまで県の計画、地震防災緊急事業の計画、5カ年計画ですよ、これに載ってなかったというのどうということだろうと私は今聞いて信じられなかったんですが、これから市民課を通してその県の計画に載せてもらうということ、がっかりもしながら評価もするわけですが、何でのらなかったんですかね、これまで実際。これはだれに、教育長、まずそこの辺お願いします。

○佐々木謙二議長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 今、我妻議員からありました

ように、前にもこの耐震化についてはご質問をいただきました。なぜずっとそういう計画に載らなかったんだというようなお話でしたけども、私どもの教育委員会の方でも耐震化についてはいろいろ議論しながら首長部局の方とも話をしてきたわけですが、私が考えるにはやっぱり財政事情が一番だったのかなというふうに思っています。

ただ、今回の特別措置法の出る以前にもやっぱりいろんな、先ほどあったように大きな地震が起きていますので、これは早急に耐震化については考えていかなきゃならないということで、昨年度からいろいろ検討して、県の計画に載ってないところとちょっと大変だというようなこともありまして、これも昨年度からいろいろ県の方に働きかけをして現在に至っているという状況です。

○佐々木謙二議長 3番、我妻 昇議員。

○3番 我妻 昇議員 今までは財政的な裏づけを示すことができなかったということが原因なんでしょうね。

今回は、中期展望でもあるとおり、または国、県に重要事業としても上げてるとおり長井市でも本気で取り組むんだ、財政的裏づけもあるよということで、今度は県の22年度までの計画に載って、その計画に載ったことが条件として、また耐震診断のI s値が0.3未満であれば今回の特措法の対象になって、計画では22年度の特措法の最終年度ですよ、22年度の工事にまで結びつくという計画、非常に長井小学校第3校舎についてはかなり明確なめどが、計画ができたなというふうに思います。

ただ、第2校舎と同じで0.3未満であろうというところで、もしもこれ0.4ですとか高かったら合致しなくなるわけですよ。そうすると補助率が旧来のままということになるんですよ。その辺で大分金額的にも違ってくるかと思いますが、その辺のところは予想というんでし

+

ょうか、しなかった場合、合致した場合でどのくらいの財政的な変動があるものかというのは予想はされていらっしゃいますか。

○佐々木謙二議長 平 進介管理課長。

○平 進介管理課長 お答え申し上げます。

I s 値0.3未満ですと3分の2というふうなことが、これが合致しない場合ですと長井市が豪雪地帯の特別地域に指定されておりますので、10分の5.5の部分で出せるというふうなことになりますから、2分の1強出るというふうになりますけれども、その差が長井市の負担というふうなことになってきます。金額的にはまだ押さえておりません。

○佐々木謙二議長 3番、我妻 昇議員。

○3番 我妻 昇議員 ですから先ほど市長も答弁されてましたように、この特措法の延長ですとか充実というのを13市の市長会でもやっというふうにして決めて、それを早急にぜひ進めていただきたい。どこの市も抱えてるわけですよ。山形県は、非常に耐震化率が低い県に、全国平均よりも大分下がっておりますので、ぜひ山形県のような県からもすぐに全国どこよりも早く要望を出すようなそのような勢いでぜひしていただきたいと思います。

耐震化については、このようにある程度めどがついたということで、今回はこの程度にしたと思います。

次には、ホームページあるいは市報ということですが、ちょっと残念だったのは3月議会でホームページで市報の抜けた部分を補っていくということをはっきりおっしゃってたわけですよ。それなのに今まで、少しはあったのかもしれないませんが、私の見る限りはほとんどそのような様子がないということは一体どういうことなんですかということなので、市長はそこについてはあんまり触れてなかったんですが、まずなぜそういうことになるのか。

横の連携というふうに私は申し上げたんです

が、市長は全職員とも連絡・連携等をとっていくということで、市長との連携はまずそうでしょうけれども、横の連携・連絡というのはどのようにしていくのか。市民サービスが低下したわけですよ。それを補っていくということで、補ってないということは市民サービスの低下のままということですので、そこら辺もう一度答弁お願いします。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 議員ご指摘のとおり、ホームページの方でそれを補完できなかったということについては率直におわび申し上げたいというふうに思います。

どうしても言いわけになってしまうんですが、電算業務の共同アウトソーシングという業務が緊急にこの夏までかかわってこざるを得なかった。しかも長井市が先頭に立つて行うということでありましたので、今情報の担当の係が本当に深夜まで行ってやっと対応したと。私は、もちろん担当課長を通じて急ぐようにと、こんなホームページをしている市町村はないぞということで申し上げたわけですが、これは連絡とかいうよりもやっぱり人員体制と、それから役所でできないんなら外部に委託するなりそういったことをしなきゃいけないわけですが、今度は予算をつけることができないということで、議員ご指摘のとおり市民サービス低下ということは否めないわけですが、そういったところは率直におわび申し上げたいと思いますが、連携というのもこれからもこれ以上になお一層密にとっていかなきゃいけないと思いますが、そんなことでぜひご理解を賜りたいと思います。

○佐々木謙二議長 3番、我妻 昇議員。

○3番 我妻 昇議員 ホームページの更新というのは、1人もしくは一つの課でやってるわけじゃなくて、各課で上げるわけですよ、更新はね。ですので企画調整課忙しいのはもうもちろんわ

かります。これまでもいろんなことありましたが、その流れもわかっておりますが、各課にどのような指示を与えるのか、するのかというのはやっぱり企画調整課の仕事だと思いますので、そこを怠ったのではないかというふうには私は指摘したいと思います。

先ほど質問の中でごみの話ちょっとしたんですけど、例えば米沢なんかではごみの出し方を五十音順に並べて、ア行、カ行というふうをクリックすると、例えば「ひ」と押せば瓶、瓶はどのような分類になってというふうにごみは何か、そのごみをクリックするとどこに出すのかというか、何に分類されるのかというのが明確にわかるんですね。これホームページ上ですよ。

山形では、検索システムがありまして、例えば瓶や缶とか衣類とか靴とかというふうには書き込んで検索をすると、それがどのように捨てた方がいいのかということがぱっと明確に出る。これはお金のかかるシステムですが、米沢での五十音順に並べるというのはホームページ上で普通にできます。業者に頼まなくても職員で十分対応できるような方法だと思います。こういったことが結局市報なりいろんなところで抜けたところの穴埋めというの、補う部分になるんじゃないでしょうか。家でホームページを見てる人は少ないにしても先ほど言ったように職場で話題になって見るということも結構話としては聞いておりますので、そういった点からもぜひ充実を図っていただきたいと思います。

あと市報の発行回数基本的には戻したいが、二、三年無理だということなんですけども、自立計画にもあって、それはそうだと思いますが、自立計画を見直すというんでしょうか、検証するというんでしょうか、本当にこれでいいのかどうか。やってみたものの本当にこれでいいのかという検証の部分に当たらないのかなというふうに思います。編集作業をなさる方も2人から1人に減っていて、イベントやいろんな

ところに写真撮影するのもままならないというふうには聞いているんですが、やってみたものの検証したらやっぱり戻そうという判断も、それは自立計画に反することではないのではないかと思います、もう一度市長のご答弁お願いいたします。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 我妻議員がご指摘のとおり、自立計画でことし行ったものについて、やはり市民の皆様から再度見直しをしてほしいという要望が議員ご指摘のこの市報のほかにもたくさんございます。そういったことから検証はきちっとしなきゃならないというふうに思っておりますが、ただ、まだまだ財政状況予断は許しませんので、その部分だけはご理解賜りたいというふうに思います。

なお、それらについても来年度に向けてこれからそれぞれの担当部署で検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○佐々木謙二議長 3番、我妻 昇議員。

○3番 我妻 昇議員 時間ですので、質問いたしません、先ほどの総務課長が2回回っている地区はほとんどないんだ、原則1回で回ってらっしゃると、各地区ですね。たまにいろんな事情において2回回ることもあるよだということですが、私が聞いた内容とちょっと違うなというふうに思います。私は、1人や2人じゃないですね。多分会合で聞いたのは3地区、4地区ぐらい私としては受け取ったんですが、勘違いかもしれません。中央地区内で4地区ほどだと思いますが、「2回回らざるを得ないんだ。もうそうしないとやっていけないんだ」というような現状をおっしゃってた地区があったと私は記憶しておりますので、その辺のところ、これからなるかと思いますが、ぜひ検証、実態の把握をお願いしたいと思います。質問以上で終わります。

○佐々木謙二議長 ここで、昼食のため暫時休憩

+